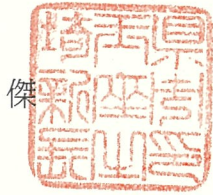


新座市告示第 43 号

新座市指定下水道工事店規則（平成10年新座市規則第26号）第3条第1項の規定により、排水設備に係る新座市指定下水道工事店を次のとおり指定したので、同規則第23条第1項の規定により公示する。

令和8年2月25日

新座市長 並 木



1 指定番号、所在地等

指定番号	商号又は名称	所在地	代表者
216	株式会社美栄設備	埼玉県新座市あたご三丁目7番3号 ルミエール新座102	大西健介

2 指定期間

令和8年2月24日から令和12年7月31日まで